

令和8年7月30日
佐賀大学

令和8年熊本地震に係る入学検定料の免除について

令和8年熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

佐賀大学では、被災者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学検定料の免除措置を実施します。

免除措置を希望される方は、下記の手続きにより申請してください。なお、必要書類等の準備が間に合わない場合は、必ず事前に学務部入試課にご相談ください。

記

1. 免除措置の対象者、対象試験・措置内容、対象期間及び申請方法については以下をご確認ください。

[佐賀大学志願者の入学検定料免除について](#)

[入学検定料免除申請書](#)

なお、災害救助法適用地域は以下の内閣府 HP からご確認ください。

[令和8年熊本地震に係る災害救助法の適用について - 内閣府 防災情報のページ「災害救助法の適用状況」](#)

【本件に関する問合せ先】

佐賀大学学務部入試課

電話：0952-28-8178